

<施策評価>

資料 1 - 1

目標2 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

施策目標 (令和12年度の姿)	○鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。 ○都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。 ○都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。
---------------------------	--

		令和5年度目標	令和5年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	78.0%	78.0%	80.0%
	都市計画道路(区道)完成延長	7,022m	7,022m	8,178m

【所管による自己評価】

施策の成果		事業着手している西荻窪の補助第132号線と高円寺の補助第221号線においては、地域住民の合意形成を図るため、まちづくりの中で道路整備を考える区民と区長の対話集会を開催してきました。また、関係権利者との丁寧な折衝を進めてきた結果、面積ベースでの用地取得状況は、補助第132号線が23.5%、補助第221号線は4.1%となっています。 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業及び、上井草駅北口広場等事業について、令和6年3月に事業認可を取得しました。京王線では、関係自治体等と連携し、連続立体交差事業及び関連事業を推進しつつ沿線まちづくり活動団体の支援を行いました。さらに、下高井戸駅周辺では、地区計画の策定に向け、世田谷区とともに住民参加の「街づくり懇談会」を3回実施しました。 区の目指すべき将来都市像を描いた「杉並区まちづくり基本方針」で掲げる、区民主体のまちづくりの実現を図るため、綿密に区民との対話や情報提供を行いました。 都市基盤の整備は、区民の生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、各事業の推進にあたり、従前にも増して区民等への丁寧な説明と十分な意見交換を行いながら進めました。
改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向	☐ 拡充 ☐ サービス増 ☒ 現状維持 ☐ 効率化 ☐ 縮小・統廃合
	今後の進め方	施策目標で掲げる交通渋滞や地域分断の解消、円滑な交通ネットワークの形成、まちの防災性や安全性を高めるため、鉄道連続立体交差化による駅周辺道路や広場の整備、災害に強い都市の骨格を形成する都市基盤となる都市計画道路などの整備を推進します。さらに、区民が身近に利用する生活道路や私道についても、計画的に整備を進めることにより安全な通行を図る取組を進めていきます。 また、公共物である道路の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興を図るため、地籍調査を含む道路台帳の整備を進めるとともに、地籍調査で必要となる復元測量等については、計画的に事業を実行できるよう実施区域面積の配分調整を行い令和14年度の全域完了を目指します。 今後も、区の目指すべきまちの将来像を描いた「杉並区まちづくり基本方針」で掲げる区民主体のまちづくりを実現するため、地域住民に対する十分な情報提供や丁寧な説明、住民との活発な対話を行いながら個別の事業を推進し、杉並区の地域性を重視した住みよい住宅都市としての価値を高めていきます。

【外部評価】

施策内容への評価	都市計画の推進という政策の性質上、各事業と施策の整合性がとれないのは致し方なく、バーチャルな施策を一部の事業ベース指標もしくは意識調査で表する姿勢も理解はできる。それを機に、現実的に施策体系の論理的構築になじまない政策分野に関しては画一的な評価の厳守ではなく、柔軟性のある取組が求められると考える。
今後の施策の方向 (中長期)	○ 拡充 ○ サービス増 ● 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	目標管理型の評価にはなじまない政策分野のため、活動指標と成果指標の論理性、または両者の定義に関してかなりのばらつきが生じている。しかし、これは制度設計の問題である。
施策を構成する事務 事業についての意見	事業の進捗度合いについては知る限り、すべてにおいて概ね順調に推移していると思われる。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	①「施策内容への評価」及び②「評価表の記入方法などの評価」について ○都市基盤の整備には多大な時間を要し、日々の進捗が目立たないことから、その成果を表しづらい面があります。一方で、都市基盤の整備は地域に重大な影響を及ぼすことから、活動指標にとらわれず柔軟性のある取組として、早期段階からの住民参画を図るとともに、情報の共有と対話を進め、区、区民、事業者の協働によるまちづくりを進めます。 ○事務事業「都市計画道路の整備」については、これまで「活動指標(2)」を「都市計画道路(区施行)完成延長(累計)」の実績値としていましたが、これを「区内の都市計画道路計画延長」とすることで、「活動指標」を区内都市計画道路の計画延長、「成果指標」をその計画延長に対する整備の実績に統一し、より分かりやすい評価に努めます。 ③「施策を構成する事務事業の意見」について ○今後も、区の目指すべきまちの将来像を描いた「杉並区まちづくり基本方針」で掲げる区民主体のまちづくりを実現するため、地域住民に対する十分な情報提供や丁寧な説明、住民との活発な対話を行いながら個別の事業を推進し、区内の地域性を重視した住みよい住宅都市としての価値を高めていきます。
-------------	--